

## 【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	1806	事業番号	05						
部署室名	学校教育部	課所名	教育センター	担当名	秋元	連絡先	960-4150	事業開始年度	H19	事業終了年度	-
事業名	校内系ネットワーク運用事業		事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務				
						事業の分類②	建設整備				
根拠法令	学校教育の情報化の推進に関する法律 第3期教育振興基本計画（国） GIGAスクール構想										
事業内容	市内小・中学校の全児童生徒の学力及び情報機器活用能力の向上を図るとともに、学校内での日常的なコンピュータ機器等の活用により、児童生徒の論理的な思考力、創造力及び表現力等を高める。										

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算			
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費		
事業費等	人件費	①常勤職員	3.0	24,900,000	3.0	24,600,000	3.0	24,600,000	3.0	24,600,000	
		②会計年度任用職員	0.9	2,430,000	0.9	2,430,000	0.9	2,430,000	0.9	2,430,000	
		合計A（①+②）	3.9	27,330,000	3.9	27,030,000	3.9	27,030,000	3.9	27,030,000	
	事業費内訳	①国・県支出金	8,000,000				28,013,000		89,500,000		
②市債											
③その他の財源						4,700,000					
④一般財源		753,262,875		830,900,000		806,517,079		885,300,000			
	合計B（①～④）	761,262,875		830,900,000		839,230,079		974,800,000			
	総事業費合計（A+B）	788,592,875		857,930,000		866,260,079		1,001,830,000			
	事業費が増減した理由	令和4年度はSINET接続を予定していたが令和5年度にずれ込んだため事業費増となった。									
成果	成果指標	教員のICT指導力等の実態調査における授業中にICTを活用して指導する能力			R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	教員を対象としたアンケート調査における「児童生徒のICT活用を指導する能力」という項目で、「できる」「ややできる」と回答した割合について、90%を目標とする。	目標		90.0%	90.0%	90.0%	B	目標を80%程度達成した		
		実績		80.6%	88.7%	86.0%					
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>GIGAスクール構想で導入した学習者用端末の持ち帰りを開始し、それに伴いフィルタリングソフトの設定やインターネット環境の無い家庭へのモバイルルーターの貸し出し等の事業を実施。</li> <li>タブレット端末の家庭持ち帰りに関する個人情報保護委員会への提案と承認。</li> <li>AIドリルを構築・運用を実施。</li> <li>インターネットが高速化する学術ネットワークSINETへの接続事業を実施。</li> <li>図書管理機器及びシステム更改を実施。</li> </ul>										

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	学校教育の情報化の推進に関する法律及び国の第3期教育振興基本計画によりICT環境整備が定められるとともに、GIGAスクール構想の補助金交付による実質的な施策のため。	委託の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	ICT支援員
	民間との連携		他市事例	あり 春日部市
有効性	事業目的達成への繋がり	情報化時代を生き抜く子どもたちを育成するためにICTを活用した教育は不可欠である。GIGAスクール構想の具現化に向けて今後も環境整備を進め、より有効に活用できるようにするためのソフト活用やそれに耐えうる高速ネットワーク通信の整備を進めていく。		
	事業見直しの必要性 ニーズの傾向			
効率性	活動量の成果	ネットワーク分離により、個人情報の漏洩等セキュリティに対する配慮を本市は徹底している。GIGAスクールの一人一台端末配備に伴い、授業における教材や宿題など、様々な活動を電子化することで、教職員の負担軽減に寄与している。		
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上で の課題等	タブレット端末の家庭持ち帰りに伴い、紛失やセキュリティに関する事案が数件あったため、情報モラル教育の一層の充実や紛失防止の有効な対策を講じる必要がある。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	個人情報保護委員会の承認のもと、タブレット端末の家庭持ち帰りを実現するとともに、家庭学習充実のためのAIドリルや授業支援アプリケーションの導入により、より個に応じた学習支援と協働的な学習の充実を図っている。また、SINET接続に向けて文教大学との協定を結ぶとともに、SINETより接続許可の申請が承認され、教育WANの強化も併せて、オンライン授業配信等、より市民のニーズに応える環境構築に取り組んでいる。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度も「ICTの活用研究委嘱校」を小中学校1校ずつ指定し、さらなるICTの効果的な活用について研究を進めていく。</li> <li>タブレット端末の平常時の持ち帰りによるAIドリル等の家庭学習の効果的な活用事例を収集するとともに、オンライン学習の取り組みについて、調査研究を進める。</li> <li>学術ネットワーク（SINET）へ接続及び教育WANの強化を実現し、高速インターネット回線を活用したオンライン学習に取り組んでいく。</li> <li>「ICT活用事例ハンドブック」を全教員へ配付し、効果的な活用について継続的に周知する。</li> <li>タブレット端末の紛失防止対策を検討する。</li> </ul>